

各種手数料の新設について

平素より当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、令和4年4月1日(金)より、下記のとおり各種手数料を新設いたします。

引き続き、サービスの維持・向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設日

令和4年4月1日(金)

2. 新設する手数料

(1) 金種指定払戻し手数料

金種を指定される払戻しにつきまして、金種指定払戻し手数料がかかります。

払戻し枚数	金額
1枚～20枚	-
21枚～100枚	110
101枚～1,000枚	330
1,001枚～2,000枚	550
2,001枚以上1,000枚ごとに追加	220

* 上記手数料は消費税を含みます。

* 金種を指定される払戻しにつきまして、払戻し枚数から「1万円札を除いた枚数」を、上記手数料の対象とさせていただきます。ただし、1万円札について新券を指定される場合は、その枚数を含みます。

* 記念硬貨につきましては、上記手数料の対象外とします。

* 複数回の払戻し等、実質的に金種を指定される払戻しと変わらないお取引についても、手数料がかかります。

* 同一日に複数回の払戻しをされる場合は、それらの合計枚数を対象とさせていただきます。

(2) 大量硬貨入金(受け入れ)手数料

大量の硬貨の入金につきまして、大量硬貨入金手数料がかかります。

入金枚数	金額
1枚～300枚	-
301枚～1,000枚	330
1,001枚～2,000枚	550
2,001枚以上1,000枚ごとに追加	220

* 上記手数料は消費税を含みます。

* 各種預金口座への入金のほか、お振込みの時などに大量の硬貨をお持ち込みされる場合に手数料がかかります。

* 硬貨枚数を計数後のお手続きの取り止めについても、手数料がかかります。

* 同一日に複数回の入金をされる場合は、それらの合計枚数を対象とさせていただきます。

3. お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、お取引店へお問い合わせください。